

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル 幡ヶ谷九〇四 電話(03)3337714 649 FAX(03)329915367  
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 東京労金本店 No.1154163

購読料 月額600円 6カ月前納制

## 〈もくじ〉

### ■巻頭言■

いよいよ「秋の陣」、何としても勝ち抜く 佐久間 誠……………2

### ESSAY 試論(二)

山川均に学ぶ 党建設 上野 建一……………4

問われる組織のあり方 設楽 清嗣……………6

—管理職ユニオンの対応(下)—

いわゆる「方針見直し」から二年めに入った日教組……………9

—新潟県湯沢で開催された第八二回大会—

前途多難なエリツイン政権……………11

企業別組合を階級的に作り直す 鈴木 賢二……………14

—労働運動再建にむけた課題—

本誌の読者をご紹介下さい

# 旬刊 社会通信

NO. 644

一九九六年八月一日号

一九九六年八月一日発行  
(毎月一日・二日・二二日三回発行)

## ■巻頭言■

## 「いよいよ」「秋の陣」、何としても勝ち抜く」

「桃栗三年柿八年、柚（ゆず）は九年になりかかる」という。芽をふいてから、実をむすぶまでの期間だが、私たち国労闘争団の「解雇撤回」の闘いは、柿の八年、柚の九年を通り越し、一〇年目に入った。

屈辱的な故なき不当解雇。鉄路に、枕木に、吹き出る汗が滴り落ちたのも昔日時の情景になろうとしている。

だが、今でも鮮烈なイメージとして脳裏に焼き付いて離れないのは、一九九〇年三月三日、国鉄清算事業団・名寄雇用対策支所最終の日だ。〃格子なき牢獄〃を文字どおり地で行った三年間。追いついたためのアリバイづくりにはた走る当局（そんな三年ももう終わりか…）。二度目の首切り通告の前日、組合員も家族も「迫る明日」を前に胸中に渦巻く不安と怒り、いらだちを押し殺して集まっていた。

国鉄と離れ、他に職を求めた者、退職を決めた者、そして解雇撤回闘争に突入する者が、家族も交え詰め所に一同に会し、籠城交流 をしていた。

子供連れの家族が「私、先に帰ります」と席を立った。しばらくして組合員が「事務所で何かモメているようだから見て来て欲しい」と私の所へ来て耳打ちした。行ってみると、支所長のテールプルのそばで、帰ったはずの家族が、幼い子を連れて詰め寄っている。「何でうちのお父さんが首なのか？どうしても納得できない。わかるように説明して欲しい」と。何とかなだめ、いったん連れ戻すと、また別の家族が詰め寄る。最後はとうとう支所長と助役をみんなの前に引つ張り出してきた。

支所長は全員の前で謝罪した。「私の力不足でこのようなことになり、申し訳ありませんでした」と深々と頭を下げた。そして、詰め所を出ようとしたとき、突然家族が立ち上がり、泣きながら「そんな説明では納得できません！きちんとわかるように話して下さい！」―手を広げて行く手をさえぎる姿。その前で支所長は首をうなだれ「申し訳ありません」と繰り返し返すしか術がなかった。やりとりを固唾をのんで見守っていた組合員や家族をふとみると、皆、下を向いて泣いていた。先輩たちも、キカン坊だと思っていた後輩たちも。

そのとき、私はなぜか涙が出なかった。悲鳴に似た家族の叫びを聞きながら「解雇とは凄まじいものだ」―許しがたい修羅場。―《全面戦争だ！》身体が怒りで震えたのを鮮やかに記憶する。

清算事業団の三年、そして闘争団結成から七年目の闘い。この一〇年間、よく耐えよくここまでこれたなと思う。ゼロからの出発。いや、背中に「どうしようもない輩たち」のレットルをべったりと貼られたマイナスからの出発。団員と家族の生活がかかっているだけに、大きな勝負も出来ず、ルールと同じくらい固い頭で、生活と闘争の二軸を回す。

悔しい思いや、惨めさ、挫折しかけた事も何度もあった。

苦しかったこれまでを振り返り、「履歴の飛んだ人生の空白期間」と形容する仲間もいる。しかし、私は「自身の人生の最大の燃焼期」であると考えている。強がりではなく多くの喜びと、得たものは多大。それらは、「人」との出会いに集約される。おそらく解雇されていなければ、巡り得ていなかったであろう全国に点在する「粹人」。心救われること幾たびもあった。何物にも代え難い同志的絆は、一〇年の闘争のかけがえのない財産であり、私自身の人生の宝でもある。

十八万（八五年暮れ）国労から三万人組織に激減させられたとはいえ、胸に輝く「国労バッジ」はひとつ。全国単一組織を守り通したからこそ今日までの闘いがあったと感じる。解雇され、右も左も分らない田舎者が、高層ビルの林立する首都・東京の地でオルグ者の心得から学び、「解雇」という現実に向き合っただけで初めて弱者の痛みを知る立場に立った。「落ち込んでいる」と聞けば、空路訪ねてきて叱咤激励してくれた仲間。オルグにできれば、滞在先に電話をくれ「食事はちゃんと取ってるか、風邪はひいてないか？物販は売れているか」など、親が子を思うように対してくれる仲間；語り始めれば尽きない皆さんの仲間たちに支えられ、今日の闘争団が存在する。

かつて総評が健在だった頃、四七都道府県のすべてに地方組織をもち、全国に五〇〇名の「総評オルグ団」が配置されていた。今や総評は解体させられたが、解雇された全国一〇四七名の国労闘争団は、「総評オルグ」と同じように運動領域を広げて行かなければならないと痛感させられる。

ひとたび地域に足を踏み入れれば踏みいれるほど、リストラ・合理化の嵐の中で苦しむ労働者の声が寄せられる。「私達の職場も大変。国労さんには頑張ってもらわない」と。

代表バッターであっても良い。激動する歴史のはざまの中にあつてたまたま国労が、私たちが、その星の下にあつたのだからガッチリ腹を据えて徹底的にやるしかない。

自らの解雇撤回の闘いのみならず、安保、沖縄、消費税と、平和勢力や弱者の視点に立った運動と連帯し、そのただ中に身を置き闘わなければ「勝利の日」はつかめないのではないか。

JR東日本の株主総会にむけた一連の五月・六月闘争も終え、いま名寄闘争団としても総括を深めあっている。いよいよ「秋の陣」。最終的に三〇兆円にちかい長期債務の処理が、秋の国会で焦点となる。神奈川、東京の不採用事件での緊急命令を勝ち取ることができるとしても、中労委が裁判所に申し立てをしてから六カ月ほどで結果が出る見込みであることから、この秋が勝負どころ。現在団体五万、個人五〇万筆を目標に署名活動を集中している。神奈川、東京事件で裁判所が英断を下すことができれば、頑迷なJR経営陣の牙城の一角を突き崩すことになり、他の不採用事件に与える影響は計り知れない。

もてるエネルギーを総結集して大衆行動を闘い抜き、この一〇年の節目を、何としても勝ち抜いて花を咲かせ実を結びたい。

（一九九六・七月 国労名寄闘争団副団長）

## ESSAY 試論(一)

## 山川均に学ぶ党建設

## 社会主義への道は無数

「明治・大正・昭和を通じて日本社会主義の先達であった山川さん」(天内兵衛)でも、社会主義への道を見失ったことがあるという。山川均のそのときのことを本人から直接聞いてみよう。「社会主義社会は、資本主義社会の必然的な発展法則によって実現される。ではその必然的な発展の具体的な道は、どのようなものだろうか。この疑問にたいする答については、私はいつさいの望を第二インターナショナルにかけていた。しかし欧州大戦の前に第二インターナショナルが無残に崩壊したときに、私は社会主義への道を見失った。そこから私は、サンジカリズムに目を向けたが、サンジカリズムは私を納得させることができなかった。この時ロシア革命が成功して、人類の歴史に最初の社会主義共和国が現われた。私は、これだなと思った。ロシア革命こそ、われわれに初めて社会主義への道を具体的に示してくれたものだと感じたのは、私一人ではなかったらう。

しかし私はまもなく、もしロシア革命の道が社会主義への普遍的な唯一の道だと仮定したならば、少なくともわが国には、社会主義の実現される見透しがないと考えるようになった。こうして私は、社会主義への道をもういちど探し求めなければならなかった。

私が、生涯を社会主義にささげる決意をしてから五十年間の体験と思索の末に到達した知識は、社会主義への道は一つではなくて多くの道だということであった。いつどこにでも当てはまる抽象的な社会的発展の必然的な法則の公式としては、社会主義への道はただ一つであるが、具体的には、ただ一つの国も、他のいかなる国とも精密に同じ道を通って社会主義社会に到達することはない、ということであった。これはきわめて平凡な、分りきった知識ではあるが、恥かしいことに、私が確信をもってただこれだけの結論に到達するために、長い年月を必要としたのであった。(一九五四年二月号の『社会主義』)

さらに山川均は、社会主義への道について大要次のように述べている。第一には社会主義の道は、けつきよくわれわれ自身の努力によって見いださなければならぬこと。第二には、一九一七年の革命によって生れたロシアの現状は、私が(山川が)生涯の一切ものを賭けて追い求めた社会主義社会とは、ある点では似ても似つかないほど大きな隔たりのあるものである。しかしこれを歴史の大きな実験として、貴重な教訓となる。

第三には、そこでもしロシア以外の第二の国、第三の国に社会主義革命がおきたなら、すべての社会主義者は、ロシア革命にたいするのと同等の評価をもってそれを見なければならぬこと(山川は当時のユーゴ・チトーの社会主義を評価してこれと対立・抗争していたコミンフォルム・スターリンの大国主義を批判している)。

山川均のこの「社会主義への道は一つではない無数である」とする路線は、一九五六年のソ連共産党第二十回大会でのフルシチョフ演説で国際的にも認められたことになった。

ソ連、東欧の社会主義体制の崩壊によって、日本の社会主義者のなかではかなりの人びとがいま、動揺し、自信を失っている。そして「市場経済論」に傾斜して、階級性を完全に捨てさり、第三保守党への道を突き進んでいる、かつての旧社会党左派系の人達の姿もみられる。これは二十世紀末期の「転向」である。

山川均は「ロシアの現状は、私が生涯の一切のものを賭けて追い求めた社会主義社会と

は、ある点では似ても似つかないほど大きな隔たりのあるものである。しかしこれを歴史の大きな実験として客観的に見れば、われわれがわれわれ自身の社会主義への道を見いだすうえに、貴重な助けとなるものだ、ということである。」と一九五四年に述べている先見性に驚く。今、ソ連社会主義はまさに「歴史的大実験」となってしまった。

ロシア社会主義の先駆者プレハーノフ（一八五六—一九一八年）は、カーライルの「偉大な人間を創始者とよんでいる」という言葉を引用して「偉大な人間が創始者であるのは、他の人びとよりも先をみとおし、また他の人びとよりも強くものごとをのぞむからにほかならない」といつている（プレハーノフ「歴史における個人の役割」より）。山川均の著作（その一部だが）を読み返すと、山川均は大内兵衛がいうように「日本社会主義の先達」であり、プレハーノフのいう「偉大な人間」の中に間違いなく入っていると思うのである。今日日本の政治情勢が揺れ動くなかで、社会主義をめざす、その第一の主体である政党、新社会党の建設にとって山川均の諸論文は私達にとって最善のテキストである。ことに『社会主義への道』（労大版）は山川の科学的社會主義による最高の政党論だと思う。

### 社会主義政党論

山川均のこの政党論が活字になったのは、雑誌『社会主義』誌上である。一九五五年三月号であった。私は当時協会事務局で『社会主義』の編集に携わっていた。各地の読者から社会主義についての講座を掲載してほしいという声があった。前年の五四年十月、労働大学が左派社会党の党学校として開校した。私も第一期生として受講した。講師の多数は錚々たる学者、先生方であった。学長は鈴木茂三郎委員長であったが実権は学監の向坂逸郎にあった。山川均、大内兵衛のお二人は顧問である。五四年という年はいうまでもなく両派社会党の合同する前年であって、九月に「合同統一促進委員会」が発足していた。

山川均はこの労大講座で「社会主義政党論」を受けもたれた。講義は一日だったが、壇上に椅子に掛けられて、原稿を読むようにして話された。私はこの講義を聞いて、ぜひ『社会主義』誌上に載録したいと思ひ岡崎三郎編集長に話しをした。その結果先の社会主義についての誌上講座の開設として五五年三月号から第五講まで掲載することができた。山川均は岡崎編集長の申し出に「講座はよいですね」と賛成されたので、岡崎編集長はお身体の調子を考えながら執筆をお願いしたことだった。

山川均の原稿は原稿用紙の枠の中にきちつと整理されたきれいなものだった。手に力を入れず書き易いように字は青か紫の色鉛筆で書かれてあった。この講座は、七月号は休んで八月号で完結したが、それから間もなく（九月と思う）この講座に筆を加えて、新書版二〇二頁、百円として、河出書房から刊行された。現在の労大新書版は河出から版を譲り受けて六三年七月からの刊行になっている。山川均は五五年十月に行なわれた左右両派社会党の合同に反対であった。左派社会党を社会主義政党へ成長・育成しようと努力してきた山川均、大内兵衛、向坂逸郎らの社会主義協会系の人びとは党の活動分子と手を組んで最後まで反対した。その気分がこの本の「はしがき」に出ている。「この本のなかで『社会党』といったのは、とくに日本社会党と名ざしたばあいのほかは、特定の党をさしたもではなく、『社会党』という名の政党一般のことである。社会党という名の政党がすべて社会主義政党なのではない。自由党という名の、国民の自由をふみにじることのすきな政党もあり、民主党という名の、民主主義がなによりきらいな政党もあるように。」日本社会党は社会主義どころか、綱領も党名も変え、今や流れ解散の方向にある。山川均はこのことも予知していたように私には思える。

（敬称略・本誌編集主幹）

## 問われる組織のあり方

### — 管理職ユニオンの対応(下) —

E、労働者個人を保護する「契約法則」が不備な状況の下で：

管理職ユニオンの活動の重要な側面として、トラブルの解決のために団体交渉を申し入れ、使用者側と渡り合うことがある。この活動はいわゆる労働組合法第六条の団体交渉権の発動である。しかし、この二年間の団体交渉を申し入れる活動の中で、使用者側がこれを拒否した例が八件発生した。いづれも地方労働委員会に「不当労働行為救済申立て」を行ったが、労働委員会の対応はいづれも和解の斡旋であり、実際にその和解でこれまで六件解決してきた。

管理職ユニオンが労働委員会に申し立てているこのような事案は、いわゆる個別的労使関係に属するべきものであり、労働委員会がその本来のむねとしている集団的労使関係に関するトラブル解決のあり方とは、位相を異にすることは明白である。

しかし、中高年ホワイトカラー管理職の個別的労使関係を、管理職ユニオンという集団的あり方に転換させて解決をはかるといような労組の活動スタイルは、最近、個人加盟の「地域合同労組」「地域ユニオン」「クラフトユニオン」「コミュニティユニオン」……etc、いわゆる「ゼネラルユニオン」(一般労組)の活動として、徐々に活発化しつつある。

このような個別的労使関係を中心におきながら労組の運動の活性化は二つの重要な事情に起因していると思われる。

第一に、わが国には、個別労働者の「契約法制」がほとんど整備されていないことである。いわゆる「労働基準法」は最低労働条件を維持するための「契約法制」しか明示していない。解雇・配転・出向・減給等々について、ILO条約が示した基準さえも、わが国は批准できていない。ILO条約批准がほとんどできていない米国でさえ、「女性」「人種」「高齢者」に関する雇用差別について議会で批准している。

仏・英・独においては、解雇・配転・出向等々について、「制限法」が制定され、それを審理する特別労働裁判所が設置され、それぞれ賃金保障下で六ヶ月以内に判決を出すことが義務づけられている。

その結果、独では年間四十万件以上、仏・英では年間二十万件以上の審理が行われているとのことである。

わが国では、契約法制が整備されていない状況の下で裁判所に持ち込まれた個別的労使関係の事件は、賃金保障もなままに五〜十年の訴訟となってしまうために、この一年間でも四千件前後といわれている。

第二に、わが国の労働組合運動が、いわゆる企業別カンパニーユニオンとして、あまりにも労使癒着した状況にあるために、企業内の一人一人の組合員労働者の雇用身分・人事問題について対応できない、無視してしまう傾向が顕著となってきた。

各企業従業員、正社員労働者がそのような企業に包摂されたことによる無権利状態であ

るばかりでなく、多数の非組合員労働者とりわけ中高年管理職、派遣・パート労働者、女性一般職従業員等々はますます困難をきわめている。日本の雇用労働者の大多数を占める中小企業労働者はさらに困難な状況となっている。

以上二点の事情と背景の下で、個別的労使関係を集团的労使関係に置き換える組合運動はますます発展せざるをえないであろう。

#### F、管理職ユニオンの組織と運動の特徴

個人加盟として組合員一人一人の利益を徹底擁護する。いわゆる「指導」「救済」という活動スタイルは通用しない

管理職ユニオンの組織の際立った特徴は個人加盟ということである。大部分の組合員は職場で唯一人孤立状態から出発している。その組合員一人一人の利益を徹底擁護することを基本にすえて活動してきた。そこで生起する重要な問題は、組合員一人一人と執行委員会・役員との関係であり、組合員間それぞれの関係である。

組合員一人一人の立場・要求について、それを実現するための活動の中で、執行委員会・役員の方針と当該組合員本人の方針とが対立した場合には、あくまでも当該組合員本人の方針が最優先されるべきであり、従来の日本の労働組合のように機関またはその役員の決定が最優先されるべきではない。

したがって、さらにユニオンの機関および役員が組合員を「指導」という考え方も成立しない。「指導」によって当該本人を無視したり、権威主義に押し付けたりすることや、その逆に当該本人は自らの問題を執行委員会・役員に依存し、自らの責任で解決する努力を喪失してしまうことになりかねないのである。

さらに、ユニオンの組合員をユニオンが「救済」ということもユニオンでは成立しない。ユニオンにおいては、自らを救済るものを救済ることしかありえない。

「救済」ということによって組合員一人一人がユニオンに依存することでは何の解決にもならないのである。

組合員一人一人相互の関係も、全く互いに平等であり、対等であることが基本となっている。と同時に、自らの責任において、他の組合員の問題に係わるのであり、組合員一人一人は相互に対等に責任を負うのである。

ユニオンにおいては、古くからいる組合員もつい最近加入した組合員も相互に対等・平等である。

#### G、分節化・多様化する組合員の組織と運動

ユニオンにおいては、組合員が自主的に様々な活動そのための組織を形成することを大いに促進させてきた。

結成大会から第二回大会までの第一年度年度の活動の中で、組合員相互の経験交流のための月一回の「交流会」、ガイドブックを作成するための「編集委員会」、組合員のリストラ体験手記を収録した本の「編集委員会」、組合員一人一人の生き方・死に方を問い直す「明るい死に方を語る会」の研究サークル、事業活動を推進する「事業化委員会」が形成

された。

第二回大会から第三回大会までの第二年度の活動の中で「事業化委員会」の努力の結果として組合員の多数の出資者として「株式会社G&Tネットワーク」が設立された。毎週土曜日に開催される「争議交渉対策会議」がもたれた。

降格・配転・出向・減給処分に対して、職場で公然と会社側と団体交渉を行い、アクションを起こす「アンタツチャブル」会議。アンタツチャブルとは、ユニオンのメンバーであると公然と表明したことによって、会社側は当該組合員本人をそれ以上「触れられなくなる」状態に至った組合員のことをこのように呼んだわけである。

外資系企業に働く組合員の懇談会が開催された。

さらに、第三回大会では、このような組合員の自主的な活動をさらに分節化・多様化させて促進させようということで従来の組織と運動を發展させるばかりでなく、新たに「転職対策委員会」「三十路の会」が大会以来活動を開始した。

その後、「定年退職者の会」「男の料理教室」「パソコン教室」「民謡の会」「詩吟の会」「英会話教室」など生み出されつつある。

#### H、会社社会・会社人間から自立し、

自立した市民として労働組合運動の新しい可能性を切り開く

日本の従来の労働組合運動は、会社という職場に強い統制力を行使する組織を形成し、その組織によって、社会全体または政治全体に影響力をもち、労働者全体の利益を増大・前進させるというイメージだったのである。

それがあつた場合には、職場の労働者権力から社会全体のための政治権力への道として提起されたり、ある場合には会社全体の労使一体運命共同体として社員労働者の生活向上、利益拡大として提起されたりしたのではないだろうか。

こうしたイメージとその可能性の提起のあれこれは、いまや会社社会・会社人間・社員労働者の重大な亀裂と破綻の中で労働組合運動の、日本的企業別カンパニーユニオンのあり方が問い直されることによって重大な変更をせまられているのではないだろうか。

もはやカンパニーユニオンのこのままの状態を維持していても、そのうち外にある労働者たちは勿論のこと会社社員労働者の利益さえも守られないこととなってきた。

様々な実験が必要である。

社員労働者以外の労働者たち（外国人・女性・派遣労働者・パート労働者・未組織の小企業者・非組織管理職労働者：etc）の横断的な組織と運動とともに、社員労働者たち自身がカンパニーユニオン以外の新しい組合組織に個人で二重加盟、三重加盟することによって新しい労働組合運動の可能性が開けてくるのではないだろうか。

そして、新しい労働組合運動においては、管理職ユニオンが実験しているように従来の労働組合のような集権主義的な運営方法——「統一と団結」「指導」「委任」と「代行」というコンセプトに象徴される組織のあり方——を克服することが問われるのではないか。

（設楽清嗣・筆者は管理職ユニオン書記長）



## いわゆる「方針見直し」から二年めに入った日教組

——新潟県湯沢で開催された第八二回大会——

日教組第八二回定期大会は去る六月二六―二八日に開催された。この三年間、日教組大会は東京での開催がつづき、地方での開催はひさかたぶりとなった。

今度の大会は、文部行政との関係正常化や新しい運動の構築をねらって方針転換をはかった昨年九月の第八〇回大会から二年目に入る。

マスコミも今大会についてとらえどころがなかったのか、「教師の倫理綱領問題」「いわゆる方針転換が各県への程度浸透しているのか」「第一五期中央教育審議会に対する評価」等々のトピックな話題にとびついたようである。

今回の大会はこのようなマスコミの注目するテーマ以外にも、職場で日々戦っている教育労働者にとっては、多くの重要な課題があった。

①二一世紀に入ると言われている完全学校五日制導入の時期をどのように縮めていくのか、またそれまでの移行期の全国的な運動をどのように進めていくのか。

②部活動を初め教職員の多忙化解消の道筋問題。

③今、各県段階では高校入試の改悪や「総合学科」の導入など新たな多様化が進められている。地域総合制高校を展望して高校制度改革を日教組がどうリードするのか。

④年々組合員が減少していくことに対し、今大会で各県での組織拡大の経験を交流し、今後どの様に展望のある日教組運動を切り開いていくのか、等々：。

これ以外にも、日教組という労働組合への「信頼と結集力の回復の問題」を初めとして、多くの課題があったであろう。

大会の中では、これらの課題について、日教組執行部に対して辛辣な質問も多く出され、討論の中でも多くの貴重な運動経験が披瀝されていた。日教組が「現場教職員の時代」と言うのなら、文部省との政策対置のとりくみも大事だが、そうした現場からの組合員の声に応じて運動を作り上げていくことが、いま求められているのではないか。

### 「教師の倫理綱領」を見直すのか

「教師の倫理綱領」といっても読者には何のことか分からないと思う。それは遡ること一九五二年の新潟大会で決定され、その後、一九六一年に前書きを含む解説部分を新しい情勢に沿って部分的に書き換え現在に至っているものである。日教組の中央執行委員会が行われる部屋に入ると、この「教師の倫理綱領」が壁面に額に入れて飾ってあるという。「教師は団結する」「教師は労働者である」といった、あたりまえの理念が十項目にわたって書かれているものである。

こういうものが、四十四年後の今回、同じ新潟大会で、なぜ問題になったのか。

ちょうど一年前、日教組が日の丸・君が代闘争などをめぐって文部省と和解する姿勢を見せ始めた頃、新進党の西岡武夫元文相が、「文部省は日教組に倫理綱領を破棄させ、はじめをつけさせるべきだ」（読売新聞）と記者会見で述べ、「文部省は日教組との対立点を不明瞭にしたままで、和解に応じるべきではない」と主張したといわれる。

保守勢力はどうも日教組を骨の髄まで変えないと気がすまないらしい。

来賓として今大会に出席した自民党の保利耕輔文教制度調査会長も挨拶の中で「教師の

倫理綱領については、わが党も国民も広く注視をしている」というものだから、代議員は、これは「自民党と日教組の間に何かあるのでは」と勘ぐっても無理はないことであつたのかもしれない。さらに質問に対する答弁のなかで森岡書記長が「今後執行委員会でも議論の対象としたい」といったような趣旨のことをいうものだから、収まらない。結局最終日の書記長答弁で「昨日の答弁を取り消す」として、倫理綱領の見直しの検討はしないこととした。この答弁で代議員が納得したかどうかは分からない。たぶん日教組に対する不信感を残したのではないだろうか。マスコミにとってみても「教師の倫理綱領の取り扱いは真剣味を書いた」（東京新聞）、「書記長のダッチロール発言」（内外教育）と映つたのも無理はないことであろう。

この「教師の倫理綱領」の生まれたいきさつについてふれば、一九五一年、マルタ島で『世界教員連合代表者会議』がひらかれ、当時日教組委員長の岡三郎氏が出席し、その際の議題の一つに「教師の倫理」というのがあり、「この際、日本のあるべき教師像を打ち立てるために教師の倫理綱領を作ってみたらどうか」ということになり、上原専祿氏ら十数人の学者の協力を得て作られたものだそうである。当時日教組は例の有名な「教え子を再び戦場へ送るな！」のスローガンを掲げざるを得ないほどに緊迫した状況であり、その意味では時代の要請で作られたものといわれている。

以来、文部省は日教組との話し合いを拒否する理由にこの「教師の倫理綱領」をあげてきた。なにも西岡氏が初めてではない。読売新聞も当時から「教師の倫理綱領を考え直せ」との社説を掲げて論陣をはつていたというのだから、体制側の考えはそう簡単には変わらないということなのかもしれない。

いわゆる「五項目」と言われている問題はどうか

大会の焦点のもう一つは昨年の第八〇回大会での「五項目の方針転換」（注）といわれている問題と「中教審」や行政に対する日教組の姿勢に対する問題である。

（注）①日の丸・君が代棚上げ、②主任制の評価、③職員会議と校長の位置付け、④初任者研修制度、⑤学習指導要領にかかわる問題

この問題については、大会での質問や修正案の中で、「救援資金計画と実損回復の状況」「掲げない」「歌わない」「演奏しない」を原則としたたたい「現行主任制に対する見解」「職員会議と「校長を中心に」の問題」「学習指導要領の大綱化、法的拘束力の排除の問題」などいろいろ出されていたが、傍聴席で見ていた感じでは、マスコミが予想するほど多くはなかったのではないか。

大会の最終日にも、西沢副委員長から「五項目」にかかわる日教組の見解が再提起された。たとえば「日の丸・君が代」についても、「強制はなじまない」などを中心とした、「七五年日教組見解」を踏まえることが再確認され、文部省にはいたずらに対立を職場に持ち込まないことを要求したり、子どもたちは正しい歴史認識を育てることが強調された。職員会議と校長の問題についても、「すべての教職員が課題に向き合い、職員会議の民主化と活性化」が強調され、校長のリーダーシップ問題についても管理的な面よりも教育予算の獲得など対外的な場面を想定した考えが強調された。

その結果、全部で二八八本出された修正案も二十数本が取り下げられた。いわゆる「五項目」に関連した共同修正案のいくつかがこの本部見解を踏まえて取り下げられた中に入っている。本部としても各県の意向を最大限受け入れるとの考えから、約二五本の修正案

を受け入れた。日教組本部と各県とのそれぞれで一定の努力が行われたということなのか。最終的に採決に付されたものも、三四〇名中一三八名の賛成（校長・職員会議に関するもの）にとどまった。日教組大会といえは修正案の多いことで知られている。路線転換をはかったと言われている第八〇回大会では五一三本、これは異例。その前の年の第七九回大会が二〇七本といわれているから、今回の大会は正常に近付いていると言えるのだろうか。

ふたたび分裂の時期に入るのか…宮城高教組の日教組脱退問題…

宮城高教組は約一、八〇〇名ほどの組織で、その執行部は共産党と連携する「全教」寄りの組織であり、七月中旬開催予定の同高教組大会で「日教組脱退」の運動方針を提案することを決定している。脱退の理由は、簡単にいえば「路線転換した日教組に未来はない」ということである。この間、一九八九年の連合加盟に批判的な層を抱える単組は宮城高教組以外にも宮城県、長野県、などいくつか存在するといわれている。それ以外の県も含めて日教組に批判的グループは「教組共闘連絡会議」（宮城高教組委員長が議長になっている）なる組織をつくり、共産党系の「全日本教職員組合協議会」の別働队的な運動体を形成している。八九年以来県単位の脱退問題は初めて。なぜいま脱退かと言えば、八九年の連合加盟、九五年の日教組の路線転換の中で、組織総体を引き連れて脱退できるチャンスと判断したためである。

大会では、欠席した同高教組にたいして、再三参加を呼び掛けたが、大会最終日、同高教組からは「大会参加はできない」旨の回答書が送られてきたという。今後この動きが広がるのか。広範に広がるとは思えない。それもひとえに日教組が現場組合員の心をつかんだ運動を今後どう展開するのにかかっているといえそう。

（越 三郎）

## 前途多難なエリツイン政権

エリツイン圧勝ではない

世界的な関心の的になっていたロシア連邦大統領選挙は、結局、エリツイン大統領の再選という結果になった。健康面に大きな不安を抱えながらエリツイン大統領が再選に意欲を燃やしていたのは、それだけロシア大統領の地位が強力なものだからだ。

九二年末に採択された憲法により、ロシア大統領は国家元首、軍の最高司令官であり、国の内外基本方針を決定する。大統領令を公布し、政府決定が憲法や大統領令に矛盾する場合、政府決定を廃止することができる。また、内閣の総辞職と下院解散権を持つ。国家反逆やその他の重大犯罪に関与しない限り、その地位は揺るがない。ほとんど独裁的な権限を有していると言える。六月一六日の第一回投票、七月三日の決選投票の結果、エリツイン大統領の再選が決まった。

ロシア大統領選挙の独特な仕組みからして「当選者なし」の事態を憂慮する声もあったが、それは回避された。エリツイン政権支持一色に染められたロシアのマスコミはもちろん、西側各国の新聞・テレビは、「エリツイン圧勝」、「共産党の政権復帰ならず」を声高に報じた（決選投票ではエリツイン五三・八％、ジュガーノフ四〇・三％）。しかし、内実は、けっしてエリツインの圧勝ではない。そもそもロシアの政治勢力をブロック分け

するのは難しい（大統領専制体制のためでもある）。各政党とも、有力政治家の私党的性格が強いことも一因だ。マスコミでは「民主派」「改革派」「保守派」などという区分けをしているが、小沢一郎や羽田・細川元首相らを改革派と呼ぶのと同様に、これはまったく正確な用語だ。筆者は、現在のエリツイン政権への対応を軸に「親エリツイン派」「中間派」「民族派」「野党系」と区分している。また、ソ連邦崩壊後のロシアの資本主義化（IMF管理下での市場経済化）を全面的に促進する政治勢力を右派、それに歯止めをかける勢力を左派と呼ぶのも一定の根拠がある。ちなみに、ロシアの資本主義化を全面的に否定する政党は、一部の小グループを除き、ほとんどないと言ってよい。共産党もその例外ではない。

さて、ロシアでは昨年一二月に連邦下院選挙が行われた。この時の党派別得票率と今回の大統領選挙の結果を比べると、ほとんど変化していないことが分かる。

	九一年大統領選	九三年下院選	九五年下院選	九六年大統領選
				(第一回投票)
左翼	二八・一	二〇・四	三二・二	三二・〇
民族派	七・八	二二・九	一九・八	二〇・二
右派	五九・四	五二・五	四三・四	四四・三

エリツイン大統領は本年二月に再選出馬を表明したが、有力とされた五人の候補の中でも支持率調査で最下位だったため、国民の「反共アレルギー」に訴えかけるとともに、不人気の原因である生活不安を直ちに解消するかのような約束を乱発し、賃金未払いの解消、最低賃金・年金の引き上げなど、財源の裏付けのない「人気取り」政策を次々に発表した。エリツイン支持率の高いモスクワ、サンクトペテルブルグなどの大都市での投票率を上げるため、平日の七月三日を休日に加えた。一方でマスコミを通じての情報操作、地方自治体を陣営の集票マシーンにし、巨額の資金を選挙戦につき込んだ。アメリカの大統領選挙監視団でさえ、「公正さにまったく欠ける」と批判したほどの戦術によって、「大枠としてロシアの経済改革を推進する」勢力の支持層がエリツイン票となったことになる。一方、対抗勢力であるロシア共産党も、その地歩をしつかりと固めつつあることも証明された。ただし、今後に残された問題は非常に多い。

#### 「ハクチョウ」レベジを食ったエリツイン

六月一六日の第一回投票の結果、現職の大統領が三分の一強の得票率（三五・二八％）しか獲得できなかったのは、実質的には不信任を意味する。九三年一二月の国会選挙、九五年一二月の下院選挙に続いて、エリツイン政権は三度も不信任されたことになる。

第一回投票の直後、エリツイン大統領は、得票第三位のレベジ退役中将与電撃的な合意をかわして政権に取り込み、安全保障会議書記（事務局長）に任命した。レベジ氏の政権参加によって、その支持層を決選投票で自陣営に引き寄せようとする狙いだった。エリツイン大統領とレベジ氏の間では、かなり以前から連携に合意していたはずだ。レベジ陣営の選挙運動にもエリツイン政権側からのテコ入れがなされていた。レベジは、ロシア語で「ハクチョウ」を意味する。レベジ氏の政権入りに関連して、こんな風刺画がロシアの

某新聞に掲載された。エリツイン大統領が「これを今日の晩餐会用に料理してくれ！」と言って、手づかみしたハクチョウをチェルノムイルジン首相に渡す場面である。ハクチョウの顔はレベジ氏だ。それに対して首相は、「りんごをつけあわせると、もつとうまいですよ！」と応じている。「りんご」はロシア語で「ヤブロコ」だ。これは第一回投票で四位になったヤプリンスキー下院議員（元副首相）を代表とする政党の名称でもある。まさに、エリツイン大統領は、ハクチョウ（の票）を食ってしまったのである。あわせて、組閣工作と関連して「りんご」対策もスタートさせている。

#### 健康不安が波乱を呼ぶか？

エリツイン氏ほど、毀誉褒貶の激しい人物も珍しい。旧ソ連邦のゴルバチョフ体制に反逆して、「自由の闘士」然とした姿はさつそうとしていた（ように思われた）。九一年八月の「三日間クーデター事件」の際は、戦車によじ登って演説し「裏切り者集団はゴルバチョフ大統領を追い出した。今、ロシアの民主主義に致命的一打を加えようとしている。これを許してはならない。自由の旗のもとで、皆さんに訴えたい」とアピールした。まさに千両役者だった。それが、国家指導者になってからの強権・独裁者ぶりは、議会砲撃、チエチエン侵攻など、枚挙にいとまがない。

そのエリツイン氏の弱点は健康不安だ。八七年にソ連共産党政治局員候補を解任された後に心臓発作を起こし、九一年九月にも心臓病で一時静養した。九〇年のバルセロナでの飛行機事故の後遺症の腰痛、さらには、過度の飲酒による肝臓の機能障害、高血圧による不整脈があるとも言われている。昨年だけでも七月と十一月に心臓疾患でそれぞれ約一カ月入院している。

もともと健康不安があるのに加えて、当選直後の祝勝会に大統領本人が姿を見せなかったのに続いて、七月一日に予定されていたゴア米副大統領との会談を直前に延期して休暇に入るなどしたために、ロシア政界は早くもポスト・エリツインを話題にしはじめた。憲法の規定では、大統領に万一のことがあれば、首相が職務を代行し、三カ月以内に大統領選挙が行われる。

エリツイン大統領の後継者としては、チェルノムイルジン首相が産業界をバックに本命と見られてきた。また、圧倒的支持率で同時期に再選を果たしたルシコフ・モスクワ市長を推す声もある。そこに波乱の要素を持ち込んだのが、レベジ氏の安全保障会議書記（事務局長）就任だ。このポストは、国防問題を討議し決定する場だったが、最近では経済を含む幅広く国政の基本方針を話し合う重要機関になっている。同氏の政権参加とともに、グラチョフ国防相の解任に続いて、コルジャコフ大統領警護隊長、バルスコフ連邦保安局長官、ソスコベツ第一副首相ら有力側近の解任事件というきな臭い出来事も起こってきた。国防相の人事などでレベジ氏と首相との主導権争いも始まっている。これまでルツコイ副大統領、サズブラートフ最高会議議長らの、かつての盟友たちを数多く「使い捨て」してきたエリツイン氏だ。しかし、そんなことは百も承知の上で就任したレベジ氏だけに、「正義と秩序」を売り者に、今後の政権内での言動、政策能力が注目されている。

勝利はしたものの、エリツイン陣営に安堵感はない。乱発した公約の実現の見通しはまったくない。結局は紙幣の増刷によってインフレをさらにあおることになる、と今後を危惧する声は政府内にもある。エリツインの執務が制限され、後継争いが激化すれば、これまでも噂に上ってきたエリツイン政権の暗部が表面化しないと限らない。（T・S）

# 企業別組合を階級的に作り直す

—労働運動再建にむけた課題—

はじめに

近頃、労働組合の方針書に「変革の時代」とか「世界的大競争の時代」という言葉が多く見られる。言葉が多く使われている割には、その中味が、いま一つはつきりしない。私も、そういう時代認識には賛成である。そして、この時代がどういう時代なのか、私なりにハッキリさせ、この時代に必要だと思われる労働運動の課題について述べてみたい。

## (一) エンゲルスの時代認識

かつて、エンゲルスは『イギリスにおける労働者階級の状態』の序文や『資本論』の英語版への序文(一八八六)などで、当時世界の資本主義国が遭遇していた「継続的で慢性的な不況」と、情勢認識について問題提起をしている(こうした時代は今日まで世界で二度発生し、二度とも大戦争へと進んで結末を結んでいる)。「資本論」岩波文庫の一冊目五〇ページ。

「イギリスの経済状態の根本的な研究を、不可抗の国民的必要事としてせざるをえない時代が、急速に迫っている。イギリスの産業体制の活動は、生産の、したがって市場の不断の急速な拡大なくしては不可能であるが、いま休止状態にはいるうとしている。自由貿易はその源を涸渇せしめてしまった。マンチェスターすら、自分のかつてのこの経済的福音に懐疑的となっている。急速に発展する外国の産業は、いたるところで、イギリスの生産に対して真正面にそびえ立っている。ただ関税で守られた市場においてだけでなく、中立の市場でも、さらに英仏海峡のこちら側においてさえも、生産力は幾何級数的に増大するのに反して、市場の拡張はせいぜい算術級数に進んでいる。一八二五年から一八六七年にいたる間つねに繰返された停滞、繁栄、過剰生産および恐慌という一〇年の循環は、確かにそのコースを走り終えたように思われる。その結果は、ついにわれわれを、継続的で慢性的な不況という絶望の泥沼に持って行ってしまったのだ。

好景気という待ちこがれた時期はこないだろう。われわれは、あんなにもしばしば好景気を予告する徴候を見たと思じた。しかし、あのようにしばしばそれは空しく消え去った。その間、くる冬もくる冬も新たに問題が繰返された『失業者をどうする?』と、しかし、一方、失業者の数が年々増大しているのに、この問題に答える人は一人もいない……。」

私は一九七五年の第一次オイル・ショック以降世界を覆っている不況の状態は、資本主義の規模こそ、今と昔ではちがうものの、この「特殊な性格の不況」の発生は、基本的に同じ仕組みから発生しているものと思っている。

## (二) 「変革の時代」とは

第二次世界大戦以降、五十年が過ぎた。今日、帝国主義諸国は慢性的生産過剰、生産飽

和状態を迎えている。ソ連・東欧の社会主義が崩壊し、元の資本主義体制に戻ったかの様相を呈している。これを機に、世界は日本、アメリカ、欧州の列強が、ともに多少とも生産における成長の期待が持てるアジアを巻き込んで、生き残りを賭けた資本主義諸国競争に突入した。この「低成長時代」の競争に勝利するために日本では、ME機器や、あらゆる新型生産設備の競争導入をはじめ、徹底した合理化と、資本が自由になるため、資本に都合の悪い諸制度の全面的撤廃、すなわち、あらゆる「規制緩和」を押し進め、国家間の、また産業間、企業間、そして職場間の競争をすすめている。

それは、支払能力論、能力主義管理体制の強化と相まって、当然にも労働者、労働運動の中にも浸透して行く。「自分は一生懸命働いている。いい加減に働いている彼と一緒にされては困る」「民間は血のにじむような努力をしている。それに引かえ官公労はあそんでいる」「大手は赤字の中小と一緒にでは、取れる物も取れない」、このように競争は労働者を巻き込み、分断し、不団結の拡大となって全体を覆い、すすんでいる。この競争を放置しておけば結局労働者どうしの激しい競い合いとなってゆき、労働者どうしの首切り合戦、賃下げ合戦とならざるを得ない。すでに「横並び春闘ではダメ」「もうかつている企業連で交渉を」「ストライキを構える時代ではない」「隔年春闘を」、また産業間では「私鉄の運賃が高いのは、私鉄の合理化がたりないからだ、もっと徹底して合理化すべきだ」、JC幹部の談などです。このように、資本の労働者を巻き込んだ、世界的規模で展開されるムキダシの競争戦の時代が「変革の時代」とか「激動の時代」とかいう言葉で表現しているのだと思う。

### (三) 企業別組合の弱点

この競争戦はまた、「会社あつての労働者」「闘えば倒産するぞ、会社がつぶれたら元も子もない」「他社との競争に打ち勝つ以外に自分の所の労働者の雇用も労働条件も守れない」という意識を、組合員にも、企業別労働組合の幹部にも植付けける。この赤字倒産攻撃や、不況の時代認識は企業別労働組の幹部の頭の中に「多少の出血覚悟、労資一体で、この難局を乗り切る以外に良い方法はない」という資本主義的常識がカサバタのように頭にこびりついて離れない。

企業別労働組合は資本の競争論理に、どうしても巻き込まれる弱さを内包している。今後その動きはますます強まる。どんな強そうな組合でも、日本全体が企業別組合の集合体なのだから、全体の右傾化には抗し切れないだろう。したがって、産別組合の機能解体なども、そう遠い将来のことではないだろう。どんな有能な活動家も企業別労働運動に埋没しているかぎり、企業防衛路線に巻き込まれるのは必然で、そのような活動家、役員はもはや活動家とは言えない時代がきている。特に日本の企業別組合の特徴は、目が資本に向かわず、労働者どうし、仲間どうしの、ねたみ合いとなって表われる。これは、日本の労働者が基本的には貧しいからであり、「貧すれば鈍す」なのである。日本の労働者がいかに貧しいかは、本誌第六四二号の『毎日、食べて働き、「牛か馬か」(木村論文) 参照』。

### (四) 学習と交流が克服の鍵

あきらめや、無力感、「どうしようもない」という怠惰な状況が支配的になってきてい

る。悪くなれば立ち上るだろう、などと暢気な事は言つてられない。無力感をそのまま放置しておいては更に悪くなる一方だ。反面、なんとかしなければ、「このままではダメになる」、少数でも頑張つて闘う、「座して死を待つことはできない」という反抗の兆も出てきている。この反抗の芽を、すでに闘っている仲間達と交流によって結びつけ、現状の労働運動に対する物質的な批判勢力を組織して行く以外にない。企業別組合の幹部が「このままではやっていけない」「これまでの指導では限界」と感ずるような物質的な力を作つていかないかぎり現状の改革はできない。「狂気を組織」するような構えで、闘いへのぞまないかぎり、資本主義的常識を変えて行くことはできない。そのためには、いままでの運動で何が不十分で、何がたりなかつたのかを総括し、良かった点を生かしていくことだ。現在いる、心ある活動家、役員が企業を越え、産業別ごとに、たとえば「産業反合研」とか「……産別労働運動研究会」などを組織し、企業別組合の弱さを克服する視点を研ぐことである。ここでの主なる活動は「学習と交流」である。「どこでも同じような攻撃を受けていることの実感」「なぜ赤字が作り出されるか」「闘いの経験交流」「どう自分の職場に持ち返つて運動に転化するか」などである。

さらに「産別」を越えて「全労働者」の「学習と交流」の場も必要不可欠である。日本独占資本総体としての労働者攻撃の体系的な学習と闘いの交流の場を、学者、文化人、専門家などの力を借りて組織しなければならない。労働者それ自体では、学習する時間さえ奪れているので狭隘な思想しか持ちえない。どうしても、良心的な学者や専門家を大切に、その力を借りなければならぬ。

すなわち、企業にありながら「脱藩」し「脱藩者」を「学習と交流」の場に組織し、産別や大産別の労働運動の視点を研ぐことによって、企業別組合の弱さを克服する。学んだ「理論と実践」を、もう一度企業別運動の中で検証し豊富化していく。企業別労働運動を産業別の視点で又は階級的に作り直して行くということである。

#### (五) 党と労働運動の融合

赤字倒産攻撃、反失業、反合理化、つまり資本主義の体制的合理化に反対していく闘いは、また必然的に反資本主義の活動家を組織していくことと、戦略的視点としてあつて始めて勝利の展望をむすびついていく。

資本主義下にあつては、労働者は、心も体も、他人の富を生産するための単なる道具としてしか機能しない。したがって労働者が人間らしく生きて行くためには、団結し抵抗していく以外に、人間らしく生きることとはできない。改良の要求も、政治闘争化しないかぎり、解決はむずかしい時代である。また、赤字倒産攻撃と闘い続けて行くためには労働者の解放を党とする「党」と労働運動の融合なくしては闘い続けられない。それが現状にあつては、自からを賃金奴隷から解放し、階級として自からを組織していく道である。新社会党の労働者政策の確立、新社会党の労働者党員が、このことに確信をもち、活動家づくり、組織作りに全力をあげていくなれば、生産現場で働く幾百万の人達に精神的影響力を与え、それが物質的な力となつて必ず未来を切り開いていくことができると思う。

(鈴木賢二)